

## ストックホルム日本人会 会則委員会

2014年3月22日に行われた、ストックホルム日本人会（以下JFS）2014年度の年次総会に、おいて、会則委員会の設置が決定され、役員会を通し、リーダーに私、鳥本範を指名。その他の委員は私が選考して委員会が設置されました。委員長は鳥本範（元JFS 会長、元JFS 選挙準備委員、現顧問、元スウェーデン国税庁 勤務）、小牧游（前JFS会長、現顧問、国際演劇協会会員）、スサンヌ・ガイエ（元スウェーデン国会議員書記官及びEUに参与、元スウェーデン国会日本議員連盟事務局長）、トーマス・パーション（高校教諭、出版社職員、SOA やIPFをはじめ多数の協会理事）、ナロンイン真由美（現JFS役員、英国 Business organisational Studies修士、現水処理環境学生）、それにオブザーバーとして長田美和子（元JFS会計、現会計監査、会計事務所勤務）、更に法律家のトシュテン・パルム氏と日本語訳については多勢真理（元スウェーデン貿易公団勤務、Kommersskollegiumの公認通訳資格保持者）の協力を得ました。

JFSは1980年半ばより、ストックホルム、ランステイング（県に相当する）及び、市の政策と足並みを揃え、以前のJFSから大きく、成長しました。毎年、会員の数で、補助金が県と市から、受け取れ、プロジェクトの度に補助金が入りました。また そのためには県、市が認める民主的で、利益を目的としない団体を明確とする会則を持っていなければならず、故笠島洋二元会長、その他JFSの幹部が模範的な、他の移民団体の会則を参考に、故スベン アダムソン弁護士の協力を得て、創られた会則でした。立派な会則でしたが、約30年という、長い時間を経て、問題がでてきました。

会則委員会の役割は、JFS日本人会会則を変更することが目的ではなく、活動運営がより、支障なく行われるための手段です。スウェーデン国に登録されている組織、JFSが、スウェーデン語の会則よりも、当然ですが、不完全な、日本語翻訳文で運営されて来ました。スウェーデン語会則 また日本語訳においても、長年の間に、古い言葉や、不都合な言い回しになってしまいました。たとえば、年次総会（Ordinarie Årsmöte）の訳語が会則内で、年次総会、定例総会、年次定例総会 そして 総会と4通りの訳語で書かれています。30年の間に、少しずつ会則が部分的に改正され、その度に、訳語が変化してきました。また会則が定められた頃とは、現在の生活様式は大きく変化しました。今は会則の中に「。。。会員がJFSのホームページから、用紙を印刷し、何日までに送信または郵送。。。」などの文章が書かれなければならない時代になりました。この会則が出来た時代は、インターネットどころか、家庭では、ファックス がやっと、普及し始めたころです。

一番大きな見直し点は、役員任期と三役の役職任期について、複雑な解釈を余儀なくされていきました。特に、選挙準備委員が大きな負担を強いられていました。会則委員会は、文章が足りないのだろうと判断しました。解釈の違いを改め、円滑に会が活動できるように、誤解の起きない文章にしました。



JFS が他の地方の日本人会とともに構成していた スウェーデン日本人連合会 は、10余年 前から、存在していません。連合会にJFS が関わっている条項 (§) も会則から、削除する必要がありました。

委員会は日本人会ホームページに、一年間、新会則案と現在有効の会則を併記して、会員に読んでいただき、会則委員会宛 [stadgajfs@gmail.com](mailto:stadgajfs@gmail.com) に質問できるように致しました。

新会則案採用の是非は、次回の2017年度の年次総会で、決議することに致します。会則は会と会員のもので、会員の多大な協力をお願い致します。

委員長: 鳥本 範

(スウェーデン語は総会后、議事録ができあがるころには、ここに掲げられています。)

